

編 修 趣 意 書

(教育基本法との対照表)

※受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
103-103	高等学校	地理歴史科	日本史探究	
※発行者の 番号・略号	※教科書の 番号・略号	※教科書名		
35 清水	日探 704	高等学校 日本史探究		

1 編修の基本方針

本書は、教育基本法第2条に示された教育の目標を達成するため、以下の基本方針に基づき編修されました。

① 教育基本法第2条第1号に関して

- ▶日本史に関する知識を身に付け、それを生かして現代の様々な事象と課題の真理を追究し、よりよい未来を築くことができるよう、丁寧かつ具体的に記述しました。
- ▶日本史を謙虚に学び主体的に考察する姿勢を重視し、公正な態度や道徳心を養うことができるよう配慮しました。テーマタイトルを疑問形として考察を促す工夫をしたほか、図版やコラムを豊富に用意し、多面的・立体的な歴史像の構築に役立つものとししました。

② 同第2号に関して

- ▶創造や自主・自立の精神を重んじ、それらを育むことができるよう、先人たちが政治・経済・文化活動や技術開発などあらゆる分野で不断の努力を重ね、よりよい社会・生活と豊かな人間性を追求してきたことを系統的に記述しました。
- ▶近代以降の世界において、個人の価値が見出され尊重されるようになってきた歴史的経緯を記述することによって、その重要性を知り、自他の価値と能力を互いに認め合う姿勢を身に付けることをめざしました。

③ 同第3号に関して

- ▶民主主義や基本的人権、男女の平等などが先人の努力によって歴史的に獲得されたものであることを記述し、それらを発展させていくことの大切さを理解させるとともに、その実現のために主体的な取り組みや他者との協力を重視する態度を養うことをめざしました。
- ▶社会の発展や公共の福祉に尽くしてきた先人の歩みを記述し、社会に主体的に参画することの必要性を理解できるように配慮しました。

④ 同第4号に関して

- ▶歴史の中では時に戦争や災害などによって多くの人命が危機にさらされたこと、また人々がそれらを克服してきたことをも記述し、生命の重大な価値に気付かせ、あらゆる生命を尊ぶ姿勢と心を培うことができるように配慮しました。
- ▶歴史を通じて人々が自然を利用・開発しながら生活を営んできたことを記述し、これを通して自然との共生をはかる態度を育成することをめざしました。

⑤ 同第5号に関して

- ▶歴史上の人々が自己の郷土や国家の発展に尽力してきたことを記述し、自他の国や文化・宗教などを互いに尊重し国際理解・異文化理解に努める態度を養うとともに、国際社会の諸課題と恒久平和のために能動的に取り組む姿勢を培うことができるよう配慮しました。
- ▶文化財や遺跡・歴史的建造物などの写真を豊富に掲載し、伝統・文化への関心をもたせるとともに、それらを生み出した人々や身近な地域への敬意や愛着をもつことができるよう配慮しました。
- ▶世界、特に東アジア地域の歴史を広く視野に入れた記述をすることによって、日本が様々な国や地域とかかわりながら歴史を営んできたことを理解させるとともに、国際社会の一員としての日本人の役割について考察させることをめざしました。

2 対照表

図書の構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
序 第1編 原始・古代の 日本と東アジア	原始・古代の日本史について、そこに現れた様々な社会的課題や成果を、東アジアの動向もふまえながら丁寧に記述・解説し、生徒のより深い理解と多角的な考察を促すことに意を用いました（第1号）。	序・第1編すべて
	人々が自然環境にあわせて進化をとげ、道具の改良など様々な工夫によって、自然を利用しそれと共存しながら生活を営んできたことを記しました（第2号・第4号）。	6～8, 24～25 ページ
	今日につながっていく国家の仕組みを整え、公共の精神に基づいて社会の形成と発展に寄与した人々とその考え方・思想について記述しました（第3号）。	24～33, 38～45 ページ
	現在の国際社会の平和と発展について考察するための契機として、特に東アジアを中心とする国々との関係について丁寧に記述しました（第5号）。	18～35, 40～41, 44～47 ページ
	原始・古代の人々が創造した宗教・もの・建造物などを図版・写真とともに取り上げ、伝統としてのそれらを敬愛する態度をもちうるよう配慮しました（第5号）。	6～8, 14～17, 20～47 ページ

第2編 中世の日本と世界	中世の日本史について、そこに現れた様々な社会的課題や成果を、東アジアの動向もふまえながら丁寧に記述・解説し、生徒のより深い理解と多角的な考察を促すことに意を用いました（第1号）。	第2編すべて
	先人がその土地の自然環境に応じた作物の栽培や農業技術の改良に努めながら生産力を高めてきたことや、手工業・商業を発展させてきた人々の様子を、絵画資料などを豊富に用いながら記しました（第2号・第4号）。	50～51, 84～87 ページ
	戦乱の中で、民衆が生活や共同体を守るために自ら団結し、自治的な社会を作り上げていったことや、女性も一族や社会を担う存在であったことを記述しました（第3号）。	82～83, 95 ページ
	中世において現代にまでつながる芸術や生活様式が形成されたことを記し、伝統文化への理解を深めるとともに、今日の生活文化の背景を捉えることができるよう配慮しました（第5号）。	57, 66～69, 92 ～93 ページ
	東アジアに成立したおもな国々と日本との政治的・経済的関係を系統的に記述し、武力を用いた衝突がありながらも互いに関係を深め、東アジア全体で活発な交易が行われるようになったことに触れました（第5号）。	53, 56, 58～59, 64, 70～71, 78～80, 91 ページ
第3編 近世の日本と世界	近世の日本史について、そこに現れた様々な社会的課題や成果を、東アジアや世界の動向もふまえながら丁寧に記述・解説し、生徒のより深い理解と多角的な考察を促すことに意を用いました（第1号）。	第3編すべて
	身分制度が確立し、個人の価値や自由が制限される中でも、人々がそれぞれの職分を果たしながら生活を営み独自の文化を創造したことを記述しました（第2号）。	102, 114～116, 124～129, 132～133, 140～143 ページ
	その時々の政治家などが積極的に政治・社会制度の整備や改革に取り組み、社会の安定と発展に寄与したことについて、改革の前後の状況や影響、功罪 まで含めて具体的に記述しました（第3号）。	100～103, 108～111, 114～115, 118～119, 130～131, 134～135, 138～139 ページ
	農業や諸産業など自然の利活用が盛んになった様子や、自然災害によってしばしば社会の安定が脅かされた様子を記述し、自然とのかかわり方や環境保全について理解と考察を深められるよう留意しました（第4号）。	122～125, 134, 145 ページ
	近世において、今日も親しまれている伝統文化・文物が、海外の影響を受けながら、あるいは独自の工夫によって生み出されたことや、身近な地域で育まれてきた	104～107, 124, 136～137, 142～143 ページ

	<p>ことについて記述し、それらの探究を通して郷土への愛着を深められるよう配慮しました（第5号）。</p>	
	<p>当時の日本を取り巻く世界史的状况を記述し、日本を含む国と地域が制約のある中でも関係を築き相互に影響を与え合ってきたことについて、生徒が国際社会の一員としての自覚と責任をもつ契機となるよう、意を用いて記述しました（第5号）。</p>	98～99, 104～107, 114～117, 124, 136～137, 142～143 ページ
<p>第4編 近現代の地域・日本と世界</p>	<p>近現代の日本史について、そこに現れた様々な社会的課題や成果を、世界の動向もふまえながら丁寧に記述・解説し、生徒のより深い理解と多角的な考察を促すことに意を用いました（第1号）。</p>	第4編すべて
	<p>官民を問わず様々な人が将来を見据えながら自主的・自律的に改革や運動、勉学や勤労に邁進して新時代を築いた様子を、具体的な人物や事例を多く挙げながら記述しました（第2号）。</p>	150～163, 168～179, 188～195, 206～207, 252 ページ
	<p>この時代に現代の私たちの生活様式の基礎が形成されたことや戦争がもたらす生活への影響、経済の発展に伴う社会の変化などを記述し、生徒が自らの生活のあり方や、それにかかわる現代的な社会問題を客観的に捉え直す契機となるよう配慮しました（第2号）。</p>	168～169, 192～195, 202～203, 210～211, 230～231, 242～243, 255～259 ページ
	<p>民主主義や基本的人権など自由と平等を尊重する動きが広まったことを記述し、政治・経済や教育・文化などあらゆる面において改革が行われた経緯と歴史的意義を捉え、公共の福祉と主体的な社会参画のあり方について考察することができるよう配慮しました（第3号）。</p>	170～171, 206～209, 236～239 ページ
	<p>民主主義や人々の権利・平等などが、戦争や差別によって著しく制限された様子を記すとともに、差別の解消や権利の獲得に積極的に取り組んだ人々やその運動について記述し、それらの維持とさらなる発展のために、他者と協力し工夫を重ねることの必要性に気付かせることができるよう配慮しました（第3号）。</p>	165～167, 206～207, 212～213, 222～225, 228～231 ページ
	<p>産業の発達や災害などにより自然環境や人々の健康・生活を脅かすできごとがあった一方で、環境保全や防災意識が芽生え、対策がとられてきたこと、一方で未解決の問題があることも認識できるよう記述しました（第4号）。</p>	190, 208, 213, 258, 264, 270～273 ページ
	<p>戦争を通じて国の内外を問わず多大な人命が人為によって失われ、国土の荒廃や環境破壊にもつながる兵器が使用されたことなどを記述し、生命と自然を尊重</p>	184, 200～201, 219, 224～234, 249 ページ

	する心を育成できるよう意を用いました（第4号）。	
	日本が列強の一員となってアジア・太平洋地域に進出していく過程を記し、それが各地の人々にもたらした影響について考察させるとともに、平等かつ平和的な国際関係の構築と相互の価値観や伝統を尊重することの重要性に気付かせることに意を用いました（第5号）。	180～187, 200～201, 204～205, 216～217, 220～233, 235 ページ
	近代における戦争や戦後世界の対立の背景・経緯、平和を維持する努力などを、当時の国際関係を含めて丁寧に記述し、対話の重要性に気付かせるとともに、平和的な国際社会の構築と発展を希求し、それに寄与する姿勢を育むことができるよう配慮しました（第5号）。	180～187, 200～201, 204～205, 216～217, 220～221, 246～247, 252～254, 260, 262～265 ページ

3 上記の記載事項以外に特に意を用いた点や特色

- ▶各編の冒頭には、これから学ぶ時代を概観する序文と世界地図を提示し、世界の中の日本を捉えるとともに、展望や振り返りの学習を行いやすくなるよう工夫しました。
- ▶活字としてユニバーサルデザイン・フォントを使用したほか、色覚特性に配慮した色遣いをするなど、誰にとっても読み取りやすい教科書をめざしました。

編修趣意書

(学習指導要領との対照表, 配当授業時数表)

※受理番号	学校	教科	種目	学年
103-103	高等学校	地理歴史科	日本史探究	
※発行者の番号・略号	※教科書の番号・略号	※教科書名		
35 清水	日探 704	高等学校 日本史探究		

1 編修上特に意を用いた点や特色

① 問いと資料, 具体的な本文記述から探究できる

▶各テーマは見開きでまとめ、**具体的な問いを提示**することにより、生徒が**目的や課題を持って主体的に日本史を考察**し、考えをまとめたり表現したりすることができるよう工夫しました。

▶資料に基づく考察を重んじ、写真や地図・文字史料・系図・概念図・統計など、**多種多様な資料を豊富に掲載**しました。

▼p.54~55



18 中世の国家はどのように形成されたのか

院政のはじまり

藤原頼通との外戚関係にない後三条天皇は、摂関家も例外とせずに荘園を整理するなどして、天皇を中心とする国政改革を進めた。次の白河天皇は、父の後三条が皇太子に指名した異母弟(実仁)の死去を機として、1086年に幼少の息子に皇位をゆずり(堀河天皇)、自分の子孫に皇位を継承させるために、院政を開始した。摂関政治が天皇との外戚関係にもとづく政治で、そのため外戚によって皇位が左右されることがあったのに対して、院政とは、上皇(退位した天皇)が天皇との父子(あるいは祖父と孫)関係によって天皇の統治権を掌握しておこなう政治である。院政をおこなう上皇を「治天の君」という。

院政は、実務に長けた下級貴族や受領層などを近臣として権力基盤に取りこんだ。また、北面の武士を設けて御所の警備にあてた。あくまで国政の中心は太政官だったが、実際には院置や院庁下文が重要な命令となり、太政官や諸国の受領をうごかした。院政は、自らのごむ皇子への皇位継承を目的にはじまり、独自の権力基盤を築いた白河上皇以後、鳥羽・後白河の3人の治天の君が政治を左右した約100年間に院政時代とよぶ。

中世荘園の成立

荘園の多くは、「本家一領家一下司」という重層的な支配と荘園からの収入(「職」)を獲得・配分する系列にまとまった。12世紀にこのような重層的な土地支配体制が確立してくると、その頂点となるのは、国政に影響力を持ち、受領に命

▶4 八条院 父母から盛大な荘園を相続する女院もあられ、院政期・鎌倉期の政治・文化に多くの影響をあたえた。鳥羽院の聖女八条院(1137-1211)のもとには約220か所の荘園が寄進されたという。中世の皇女は生涯未婚で御所で、八条院も未婚のまま女院となったが、孫の二条天皇の祖母(天皇の生母としての待遇を受けた女性の侍母)となり、以仁主(→p.60)を養育し、多くの武士たちとも主従関係を結ぶなど、政治上大きな役割を果たした。八条院は鎌倉後期には大覚寺統(→p.72)に継承された。ここでは、1176年当時の所在地のわかる荘園だけをあげた。また、後白河上皇が持統院のために築いた長壽寺は別荘の中心であった。鎌倉後期には持統院統(→p.72)に継承された。(朝日百科「日本の歴史」65による)

令できる院・女院・摂関家や、国家の保護をうけた大寺院に限られた。なかでも院・女院には寄進が集中し、鳥羽院期には天皇家が最大の荘園領主となるとともに、知行国制が広まり、院が最大の知行国主になった。こうして確立した荘園

5 公領制が中世の国家体制を支える財政基盤となった。貴族たちは院に從属し、領家となった荘園を家領として子孫に伝えるようになった。貴族社会では、院・摂関家などに奉仕しながら、特定の職務・家業を父子で継承する「家」が成立した。寺社や武士も領家や下司として荘園から収益を得ており、異なる支配層が同じ荘園に経済基盤をもつ

6 点(「職」の重層性)に荘園制の特徴がある。そのため荘園の権益を守ろうと協力することがあった一方で、それをめぐる争いが頻発した。

寺社勢力と武士一帯に広がる新たな支配層

中世の仏教の中心は、天台宗・真言宗と南都の諸宗であり、朝廷と仏教が支え合うこと(王法法法相依論)を主張し、祈禱をおこなった。治天の君たちも、神仏の保護に自らの支配の正当性を求めた。白河・鳥羽・後白河上皇は仏教を信仰し、のちに出家して法皇と称された。中世には出家した貴族・武士が政治にかかわった。

南都(興福寺・東大寺)・北嶺(延暦寺)などの大寺院は、荘園領主でもあった。自領の荘民や下級僧侶を僧兵として武装化させ、院や朝廷などにたびたび強訴し、自らの要求をおし通そうとした。院政は強訴に対応するため武士を登用した(北面の武士)。とりわけ白河・鳥羽両上皇は平正盛・平盛父子を重用し、伊勢平氏が中央政府に進出した。

一方、当時の社会の技術水準は低く、農業生産は自然に依存していたため、大寺院のおこなう平和(鎮護国家)と繁栄(五穀豊稔)の祈りは、民衆にとって必要だった。大寺院は各地の荘園に末寺(神仏習合による神社を含む)を設定し、荘園公領制を維持する役割をはたした。地方の寺院は、信仰の拠点としてだけでなく、教育・医療・娯楽・物資供給などの地域社会の中心的な機能をはたし、人々の生活と深く結びついていた。大寺院・寺社とよびに属する僧侶・神人は金融や流通・商業にない手でもあった。

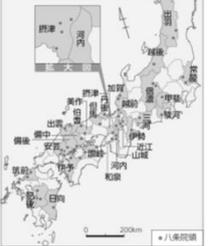


図1 国の領土権の支配権を院や上級貴族の個人にあたる制度。知行国主は一戦や近臣を領向とし、現地には目代を派遣して実地にあたらせ、その税金収入の大部分を自己の利益とした。

図2 家を形成するときは、中世後期には百姓層にまで広がった。

図3 上皇は鎌倉に補給への影響をくり返した。また、白河上皇が天皇に位中に入閣した法皇寺をはじめとして、のちに六條寺と総称される六つの宗廟(天皇や皇族のための宗廟をおこなう宗廟)がつけられた。

図4 出家には無任主という来世の幸福とともに現世の諸の効能が期待されており、人々は老いを克服して家業を継承した。そのため、室町時代に日本を訪れた朝鮮人は、僧侶の姿をした人間の多さに驚いている。

▶細かな事項の習得・暗記にとどまることのないよう、それぞれの事象の因果関係や歴史上における意義などを丁寧に解説するとともに、現在の私たちに関係する**様々な課題を歴史的に捉え直す**ことに意を用いました。

② 地域の視点を取り入れた近現代史

▶歴史総合で学んだ近現代史をさらに掘り下げ、多面的に理解し考察するため、随所に**地域の視点から歴史を見るための補説**を配置しました。

▶**地域・日本・世界の歴史を関連させる記述**を意識し、より広く、深く歴史を捉えることができるよう工夫しました。



▲6 愛媛県松山のロシア人捕虜収容所

— <地域の視点> —

◆捕虜と松山

明治国家は西欧列強から「文明国」として認知されることを強く意識したため、昭和期と違って、戦争捕虜の扱いが人道的であった。日露戦争では松山収容所を最初として、全国で29か所に開設された。松山収容所は将校の収容率が高いこともあって、捕虜の待遇がよく、例えば将校は決まった曜日・時間に市内を散歩することも可能であった。

（左側）を
る、(4)沿海
うもので
、賠償金
が得られな
志連合会主

◀p.185

▼p.245

地域の歴史12 復員と引揚げ—舞鶴港

舞鶴港

アジア太平洋戦争が終結したとき、「外地」とよばれた海外には、軍人・軍属と民間人を合わせ約660万人の邦人が在留していた（厚生省監修『援護五十年史』）。軍人・軍属の復員は、1945年12月1日に陸軍省と海軍省からかわった第一復員省と第二復員省が担当し（両省は翌年6月に統合され復員庁となる）、民間人の引揚げは、内務省にかわり厚生省が管轄した。海軍の舞鶴鎮守府があった京都府の舞鶴港は、戦後、GHQによって邦人の受け入れと朝鮮人・台湾人などの送還をおこなう引揚げ港の一つに指定され、北側の平地区に専門の棧橋と援護局が設置され、中国やソ連から約66万人が帰還した。

復員と引揚げ

当初、日本政府は「外地」の邦人の本土復帰に否定



▲ 舞鶴港に入港した引揚げ者たち（1949年6月）1950年以降は、舞鶴港が国内で唯一の引揚げ港になった。

シベリア抑留

ソ連軍が管理した満州では、関東軍の軍人・軍属、満州国官吏・民間人ら約57万5000人（厚生労働省推計）が、スターリンの指令のもとづき、ソ連国内の捕虜収容所などに連行され、土木作業・鉄道建設・森

③ 32 のコラムによる多角的な日本史

▶「もっと知りたい日本史」,「地域の歴史」,「女性の歴史」の3種類のコラムを用意し、多角的な歴史像の構築に役立つようにしました。

▶「もっと知りたい日本史」(全13テーマ)…本文テーマを補足するとともに、日本史をより深めることができます。東アジア・世界とのつながりを捉えることのできるテーマも多く取り上げました。

▼p.37

もっと知りたい日本史1 奈良時代の政治史と木簡

平城宮木簡第1号

1961年、厳寒の平城宮跡の発掘現場で、古代のゴミ穴から約40点の木簡が見つかった。その中の平城宮木簡第1号（右下写真）はひときわ目を引いた。現在、日本では飛鳥時代以後の40万点以上の木簡が出土しているが、これほどおもしろい木簡にはなかなかお目にかかれない。

これは、寺が小豆1斗、醬（醤油）1斗5升、酢、末醬（味噌）を請求するという内容。請求先はみえないが、一緒に出土した木簡や、「羹所」（羹はスープ）と書かれた土器もあわせて考えれば、宮廷全体の食膳を取り扱った大膳職と推定できる。

主厨には3月6日という日付があるが、年紀み

に反乱をおこし、同月18日に敗死してしまう。つまり、平城宮木簡第1号は、天平宝字7年ないし同8年の3月6日に、法華寺に居住していた孝謙上皇が、筑波命婦を介して、平城宮内の大膳職に対して、食材・調味料を請求した木簡である、と考えることができる。『続日本紀』をひもとくことにより、当時の緊迫した政治情勢のなかで、この木簡が作成されたようすが浮かびあがってくるわけである。

惠美押勝の乱の緒戦は、皇権の象徴ともいえる駅鈴（駅馬の利用証）・内印（天皇御璽）の掌握をめぐる争われた。その影響であろうか、奈良時代末の衛府関係の木簡群の中に、午後9時から午前5時まで、2時間交代で兵士が駅鈴を守ったことを記した木簡が見つかる。

▶「地域の歴史」(全13テーマ)…北海道・沖縄を含む日本の各地の歴史を扱い、身近な地域を歴史学習の入口とすることができるようにしました。

▶「女性の歴史」(全6テーマ)…時代ごとに配置し、各時代における女性像や女性が果たした役割を丁寧に掘り下げました。

地域の歴史 2 古代・中世の蝦夷地とアイヌ

▶p.81

▶p.129

「アイヌ」とよばれる人々

弥生文化の大きな特徴である水田稲作は、北海道には伝わらず、北海道は縄文文化の時代となった。縄文時代後期(ほぼ日本の古墳時代に相当する時期)になると、生活用具は石器から鉄器へと転換した。南からもたらされる鉄器を求めて、北海道の縄文人が続々と南下し、北上してきた古墳文化をになった和人(以下、畿内を中心とする文化・社会を基盤とする人々を「和人」とよぶ)との混住が進み、アイヌ文化になった。そして彼らは、北海道東部に残ったオホーツク人(彼らの多くは9世紀末に北海道を去り、サハリンやその対岸のロシア沿海州に暮らすユヅフとよばれる人たちの前身となった)とも交じり合いながら、12~13世紀に考古学上の「アイヌ文化」とそのない手である「アイヌ人」となったことが、近年のDNA解析によって知られるようになった。そして、

こととなる。そして半島を中心に、鷺川の余市町)の線を基にアイヌ社会にはなかった。15世紀の館(城塞)が築かれ、アイヌとの緊張と対峙の中国史料に記された「骨鬼(アイ)が残っている。彼は和人との交易物資をアイヌに鉄製品・皮・鷹羽などを提供し、サハリンなどで

明の衰退とアイ

女性の歴史 3 江戸時代の遊女

浄閑寺の供養塔

東京都荒川区南千住にある浄閑寺は、別名「投込寺」とよばれている。1855(安政2)年の大地震で命を落とした吉原の遊女たちが、この寺に投げ込み同様に葬られたことから、このようによばれるようになった。この寺の裏手には、新吉原総霊塔(吉原遊女の総供養塔)がある。亡くなった遊女たちを供養するため、建立されたものである。総霊塔には、次のような川柳が刻まれている。生まれては吉界、死しては浄閑寺。もともとは、死んでも引き取り手のない哀れな遊女たちの菩提寺の役割を浄閑寺が果たしてきた。この寺には、遊女やその子どもの名前を記した1743(寛保



▲ 浄閑寺

▲ 浄閑寺の新吉原総霊塔

(明暦3)年の明暦の大火のあと、浅草付近に移転した。これが吉原遊郭(新吉原)である。吉原の遊女は幕府が許可した公娯であった。遊女の中で最高級は太夫とよばれ、美貌ばかりでなく教養をもち、芸事にも秀でた女性であった。吉原の敷地面積は2万坪あまり、高い塀で囲まれ、入口は城の大手門になぞらえ、大門

4 東アジア・世界の歴史との関連を重視

▶日本の背景としての世界の歴史、特に東アジア諸国との歴史的環境や国際的な歴史についても系統的に記述しました。地図も多用し、視覚的に理解できるように配慮しました。

▶p.10~11

第1編 原始・古代の日本と東アジア

3世紀の東アジア

5世紀の東アジア

7~8世紀の東アジア

10世紀の東アジア

2 対照表

図書の構成・内容	学習指導要領の内容	該当箇所	配当 時数
序 私たちはなぜ歴史を学ぶのか	A 原始・古代の日本と東アジア	6～9 ページ	1
第1編 原始・古代の日本と東アジア	A 原始・古代の日本と東アジア	10～47 ページ	14
第1章 黎明期の日本列島と歴史的環境	(1) 黎明期の日本列島と歴史的環境 ア・イ	12～17 ページ	3
第2章 歴史資料と原始・古代の展望	(1) 黎明期の日本列島と歴史的環境 イ(イ) (2) 歴史資料と原始・古代の展望 ア・イ	18～19 ページ	2
第3章 古代の国家・社会の展開と画期	(3) 古代の国家・社会の展開と画期(歴史の 解釈, 説明, 論述)	20～47 ページ	9
第1節 古代国家の形成と東アジア	ア(ア)・イ(ア)	20～37 ページ	6
第2節 古代国家の推移と社会の変化	ア(イ)・イ(イ)	38～47 ページ	3
第2編 中世の日本と世界	B 中世の日本と世界	48～95 ページ	19
第1章 中世への転換と歴史的環境	(1) 中世への転換と歴史的環境 ア・イ	50～57 ページ	4
第2章 歴史資料と中世の展望	(1) 中世への転換と歴史的環境 イ(イ) (2) 歴史資料と中世の展望 ア・イ	58～59 ページ	2
第3章 中世の国家・社会の展開と画期	(3) 中世の国家・社会の展開と画期(歴史の 解釈, 説明, 論述)	60～95 ページ	13
第1節 武家政権の成立と展開	ア(ア)・イ(ア)	60～73 ページ	5
第2節 武家政権の変容と中世の社会	ア(イ)・イ(イ)	74～95 ページ	8
第3編 近世の日本と世界	C 近世の日本と世界	96～145 ページ	19
第1章 近世への転換と歴史的環境	(1) 近世への転換と歴史的環境 ア・イ	98～107 ページ	4
第2章 歴史資料と近世の展望	(1) 近世への転換と歴史的環境 イ(イ) (2) 歴史資料と近世の展望 ア・イ	108～109 ページ	2
第3章 近世の国家・社会の展開と画期	(3) 近世の国家・社会の展開と画期(歴史の 解釈, 説明, 論述)	110～145 ページ	13
第1節 幕藩体制の成立と近世の社会	ア(ア)・イ(ア)	110～129 ページ	7
第2節 幕藩体制の動揺と社会の変化	ア(イ)・イ(イ)	130～145 ページ	6
第4編 近現代の地域・日本と世界	D 近現代の地域・日本と世界	146～273 ページ	52
第1章 近代への転換と歴史的環境	(1) 近代への転換と歴史的環境 ア・イ	148～155 ページ	4
第2章 歴史資料と近代の展望	(1) 近代への転換と歴史的環境 イ(イ) (2) 歴史資料と近代の展望 ア・イ	156～157 ページ	2
第3章 近現代の国家・社会の画期と構造	(3) 近現代の地域・日本と世界の画期と構造	158～267 ページ	43
第1節 近代国家の形成	ア(ア) (イ)・イ(ア) (イ)	158～197 ページ	16
第2節 政党政治と大衆社会	ア(ア) (イ)・イ(ア) (イ)	198～213 ページ	6
第3節 第二次世界大戦と日本の社会	ア(ウ)・イ(ウ)	214～235 ページ	9
第4節 現代の日本と世界	ア(エ)・イ(エ)	236～267 ページ	12
第4章 近現代の歴史の画期	イ(オ)	268～269 ページ	1
第5章 現代の日本の課題の探究	(4) 現代の日本の課題の探究 ア・イ	270～277 ページ	2
		計	105